

議 事 録

都市計画課

日 時	平成 26 年 3 月 25 日 (火) 14:00～15:20
場 所	品川区役所 第 2 庁舎 4 階 災害対策本部室
出席者	地域交通検討会構成員一覧参照
次 第	<p>一. 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「品川区の現状の報告」 ・地域交通に関する区民からの要望事項について <p>二. 閉会</p>

議 事 内 容	<p>《品川区地域交通検討会の開催に伴い、委員長および副委員長の選任後、本検討会の公開について審議した。審議の結果、原則公開とし、委員長が公開しないほうがよいと認めた場合には公開としないことに決定した。当日の検討会の公開については公開で問題がないと認められたため、下記のとおり報告事項から記録を記すこととする。》</p> <p>一. 報告事項</p> <p><事務局より資料 1 および 2、大図について説明></p> <p>【浦山委員】</p> <p>現在工事中である補助 26 号線が開通すると、交通が非常に増大すると思われます。大井町は京浜東北線があるため、青物横丁や第一京浜方面へいく道路が 2 箇所しかないのです。区役所から出たところすぐの補助 26 号線と補助 163 号線、三間通りの交差点が交通難所になるのではないかと考えられています。実際に、現状でも渋滞が発生しています。資料 2 の「3. その他 (区民から寄せられている声)」に「①三間通り・立会通りの一方通行道路を逆方向へ通行できるようにしてほしい」とありますが、実際にできないのでしょうか。</p> <p>【事務局】</p> <p>区役所の前の交差点が 5 差路となっており、斜めから入ってくるのが三間通りです。立会通りはその交差点ではないところで接続していますが、一方通行です。これを逆方向にすると交通の捌きがもっとよくなるであろうということです。浦山委員からお話がありましたように、以前から区民の声としてあがっているものなので資料 2 に掲載しました。バス事業者と交通管理者の両方の視点が必要になるため、今後の検討会で具体的に取り上げてご意見を頂きたいと考えています。実際には、影響範囲が広いので大変難しい問題だと思います。その中で、区ができることとして補助 163 号線の整備を早急にすすめるとともに、補助 26 号線の開通が交通の捌きをよくするものになるように信号調整も合わせて取り組む必要があります。補助 26 号線の開通の時期までに、このような点も踏まえて取り組んでいきたいと思っております。</p>
------------------	--

今後の検討会をどのようにすすめていくのかも皆様と話し合っ決めてたいと考えています。例えば、次回は皆様で現地へ行ってから議論するといった会議の進め方もあってもよいのではないかと考えております。

【寺内副委員長】

資料1において、交通不便地域は駅勢圏とバス停勢圏で不便と想定される地域を抽出するといった一般的な方法で作成されておりますが、実際には道のりを見るべきです。例えば、距離は短いけれど勾配があって大変だったり、操車場があって目的施設が見えているのにすぐにはいけないといったケースがあります。交通不便地域の考え方を今後はさらに精査していくべきだと思います。

あと、品川区では広く区民に公共交通の利便性についてアンケートを実施したことがあるのか、または今後実施する予定があるのか、教えて下さい。

【事務局】

駅勢圏とバス停勢圏の作成資料は単にコンパスで円を描いたものです。寺内委員よりこのような観点を取り入れたほうがよいというアドバイスをいただきましたので、少しでも実情に合ったものにしていききたいと思います。アンケートについては、これに特化したようなものを近年は実施したことがございません。今後、よいタイミングで実施できればと考えています。しかし、非常に難しいのですが、例えばコミュニティバスがあったほうが良いですかと聞くと皆さん「あった方がよい」と回答します。あったほうが良いのと実際に使うかどうかは別になります。それではアンケートの意味合いがわからなくなってしまいますので、実施の仕方についてもアドバイスをお願いいたします。

【寺内副委員長】

まさにその通りだと思います。コミュニティバスが欲しいですかと聞くと、皆さん欲しいと回答します。どこかに導入すると、自分のところにも欲しいという声が続々に出てきて収拾がつかなくなります。とりあえず様々な要望に沿ったルートを走らせてみたが非常に不便なルートになってしまい、見直したくても既に利用している人から苦情が出るというような厄介な問題がでてきます。既存のバス路線との競合も課題としてあります。単純にコミュニティバスを走らせるかどうかといった調査は現段階では時期尚早です。現状のサービス水準でどういった点が不便なのか、年齢や身体的なこと等と組み合わせて調査するとよいかと思います。違う視点としてアンケートよりもモニターを募集して継続的に意見を収集するとか、モニターに集まってもらってグループでバス停や駅がどうなっているのかや時刻表がどうなっているのか、底があるのか、バスが正着するのか等をチェックしてもらうなど、現在の公共交通の水準を区民と一緒に確認することがあっても良いのではないのでしょうか。

【事務局】

今まさにお話があったことを事務局としても考えていかなければならないと思っております。本検討会は法に基づかない会議にしていますが、例えばコミュニティバスを検討する必要があるれば法に基づく「地域公共交通会議」にどこかで変更することも視野に入れていきます。長いスパンで取り組まなければならないことですので、今できることと、中長期的なことを整理しながら様々なことを検討していきたいと考えて

います。バスが走行するのに必ずしも適した環境ではない箇所、例えば歩道がないところでバスが走行しているところなど、バリアフリーの環境がどうなっているのかを知ることも必要です。バスを利用する方の利便性向上のために今できることは何かといった視点を持ちながら調査したいと考えています。地域の皆様に喜んでもらうための会議体になりたいと考えていますので、バス事業者に地域の声をストレートにお伝えする場面や色々とお相談させていただく場面もあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【藤崎委員】

資料を説明していただいた中で、鉄道とバスを中心として、かなり公共交通網が整備されていると印象を受けました。その中で、我々タクシー協会が会議に参加させていただいた理由を考えています。荏原地域には「荏原交通株」があるのですが、23区内で稀な存在として地域とかなり密着した運行をしています。独自の無線を展開して家庭配車といった個人の需要に対応しているので、1日1台あたりの運行回数が非常に多いのです。23区内はいわゆる流しのタクシーが多く、無線による配車は10%にも満たないのです。そういったことから荏原交通株は稀な存在です。

タクシーが担う役割として、例えば4m未満でバスが入れないような地域にタクシー事業者がワンボックスで地域交通を運行するなど、何か提案できればよいと考えております。

【事務局】

貴重なご意見をありがとうございます。場合によっては、ヒアリングをお願いしたいと考えています。なぜ委員になっていただいたかという理由ですが、様々な交通事業者がメンバーになることが前提となっている地域公共交通会議をベースに会議体の検討をスタートしたという経緯があります。結果として、法に基づかない会議体になりましたが、ご意見をいただきたいという思いがありますので、是非ともよろしくお願いいたします。

【寺田委員長】

区界をまたぐトリップが多いということですが、区外の何処とつながりがあるのかを整理して下さい。通院や買物、通勤でも一概に最寄りの駅へ行ければよいというものではないので、目的別に区外とのつながりを調べる必要があります。

また、すぐにコミュニティバスの議論になりがちですが、その前段として幹線バスの位置づけを検討したうえで地域交通としてのコミュニティバス、あるいは末端の交通をどうするかといった議論がよいでしょう。五反田から川崎を運行しているバスなど、鉄道のかわりになるような幹線的なバス路線が数本あるようなので、その再生を検討してはどうでしょうか。

【事務局】

視野を広げて区外も含めた全体像を整理していきたいと考えています。どこかへ行くのに便利であることが基本ですので、幹線バスも含めて検討していきます。バス事業者から情報を得ながら皆様にお示ししたいと考えています。

【藤崎委員】

今回の検討は地域住民の移動に限られるのでしょうか。例えば、東京オリンピック

を見据えて観光タクシーを都内に広めようという動きがあります。また、福祉タクシーもあります。一般の交通についてだけなのか、または観光や福祉等も含めて広く交通を検討するのか教えてください。

【事務局】

現段階では広い意味での交通を検討することを前提にしていますが、まずは交通が不便だと感じている方々を救うことが先であると考えています。そういう意味では700mの駅勢圏であれば一般的に歩いてはいけますが、福祉の観点からすると500mで考えざるを得ないと思われます。最終的に福祉タクシーの議論になるかもしれませんが、その場合には庁内の関係部署も参加させて議論していきます。観光についても観光協会に委員になっていただいておりますが、必要な場合には関係部署も参加して議論することになります。様々な議論に応じて関係各課が参加できるようにフレキシブルな会議体になっています。

【寺内副委員長】

今のことについて、資料1の3ページにあります商業施設の分布をみると、品川区はすばらしい商店街が数多く存在するという印象を受けました。これは、日本で自慢できることだと思います。この特徴を生かして商業活性化とバスや鉄道を絡めて検討して欲しいと思います。

先ほど、藤崎委員からご意見がありましたように、コミュニティバスの要望はよく出てきますが、コミュニティバスが本当の解決策でない場合があります。これから1年、2年と検討していく中で、様々な交通手段事例をバランスよく整理して紹介していただけたらと思います。場合によっては皆さんで現地へ行くなどもいいのではないかと思います。

二. その他、連絡事項

【事務局】

本日は一回目ということで、委員の方々の顔合わせと品川区の現状を知っていただきました。次年度の会議は年2回程度を予定しており、次回は9月頃を考えています。次回の議題の事務局案の一つとして、副委員長からもご意見がありましたバス停のバリアフリー等の環境を調査して報告したいと考えています。その際にはバス路線を検討するうえで参考となるような区内の都市計画道路の整備状況も報告する予定です。ただし、本日は様々なご意見をいただきましたので、議題は委員長と副委員長にご相談させていただき、皆様に事前にお伝えします。個別具体の話をしていかなければ会議の意味がないと思っていますので、そのことも含めて今後ともよろしくお願いたします。

三. 閉会